

会員の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の拡大に対処する奈良県知事の会見は、会見後に奈良県ホームページに動画と会見資料が配信されます。けれども、字幕や文字によるサポートがありません。奈良県中途失聴・難聴者協会の賛助会員のご尽力により、文字起こし文をつけることができました。

内容を忠実に文字に変えてもらっていますが、マイクの調整具合などの関係で、聞き取りにくい部分があったり、話し手が、曖昧な単語を使ったり、指示語を多用したりすることで、聞こえる人でも、内容の理解がむずかしい部分もあります。

そのような部分は、文字起こし文も読みにくくなっていますが、現時点でのできる限りの対応でありますことをご了承ください。

司会／ただ今より、第 9 回奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開会いたします。

本日は、本県や近隣府県の感染状況を踏まえた今後の奈良県についての対処方針を議題とします。

それでは、本部長知事より対処方針について発言いただきます。

知事／本日は、5.15 で出したフェーズ 2 へ着地した後 1 週間経ちましたので、このフェーズ 2 をどのように運営するかについて会議に諮りたい。

2 ページは、今日の目次です。

現在のフェーズの対処の考え方、具体的対処方針、第 2 波への備えです。

3 ページ

総括的な判断ですが、県内の新規感染判明者は、県民の外出自粛へのご理解、休業要請へのご協力のおかげで、引き続き低水準にあると思っています。

また、医療従事者、関係者のご努力によって、万全な医療体制が維持されてきたものと思います。

多発感染が起こっていないというのはありがたいことです。

また、近隣の大阪・兵庫・京都が特定警戒区域でしたが、昨日緊急事態宣言が解除されました。

これらの状況から判断して、奈良県のフェーズ 2 の対処を諮りたい。

4 ページ

I 現在のフェーズの認識です。

5 ページ

5.15 で示したものと同じで、現時点の状況は、引き続きフェーズ 2 にあると思っています。

6 ページ

フェーズの認識です。

次の第 2 の波まで図示しています。

最初のフェーズ 1 からフェーズ 2 に至る、5.15 のほとんど着地の段階での判断でした。

5.22 はしばらく着地をして、フェーズ 2 が進んでいるという認識です。

第 2 波というのは、フェーズ 1 に戻る可能性のある波ということです。

フェーズ 1 が今後起こる可能性を十分警戒して、第 2 波にどう備えるか。

これがフェーズ 2 の現段階の大きなタスクになっています。

7 ページ

フェーズ区分。

8 ページ

判断基準 1 の現在の認識です。

9 ページ

判断基準(1)の週間別の判断基準です。

低位の水準で推移しています。

10 ページ。

大阪の水準が減少してきたので、大阪の自粛が解除されつつあります。

11 ページ

感染経路が不明者の割合も大事な指標でしたが、現在は少なくなっています。

12 ページ

新規感染判明段階での不明な割合です。

当初は不明な割合が多かったのですが、現在はほとんどありません。

13 ページ

判断基準の確認です。

すぐに全員入院していました。

これは現在も維持しています。

14 ページ

基準(4)は、医療体制の余裕です。

占有率 50%未満を基準にフェーズ 2 では判断していますが、現在は 1%台です。

15 ページ

判断基準(5)は、不明で推定が不可能な人の割合です。

まだ 7 名が判明していません。

90 名のうち、推定も含めて感染経路がわかってきています。

感染経路の判明は、感染拡大防止のための大事な情報だと、力を入れている項目です。

16 ページ

判断基準(6)です。

新規感染判定の体制が重要だと思っています。

感染者を早期に発見して隔離する、第 2 次感染を起こさないというのが、基本的なポリシーです。

そのためには、現在行われている PCR 検査を必要なだけ確保すること、またその迅速性を確保することを基準にしていました。

これは、現在維持されていると思います。

17 ページ

II フェーズ 2 における対処の考え方が、今日の諮っていただく内容です。

18 ページ

(1)感染防止と社会活動を正常化、経済活動の活性化との両立が、一つめの柱です。

また、これまで拡充してきた医療体制は、従来体制との両立を踏まえた見直しを検討します。感染防止の一環として、従来医療のしわ寄せを緩和したいということです。

(2)第 2 波への備え。

第 2 波が必ず来ると予測して研究もし、どのような体制にするかという課題があると思います。

この二つをフェーズ 2 のこれからの対処方針として諮りたい。

19 ページ

具体的対処方針

20 ページ。

(1)感染防止対策の徹底

21 ページ

感染拡大防止のために、感染者の早期発見と早期入院治療により 2 次感染の防止に努めます。

重症化予防もありますが、隔離による 2 次感染防止が、感染拡大防止の大きな、唯一の武器だと考えています。

このため、PCR 検査等の検査対象の拡大をしていく方針を諮り、確認したいと思います。検査対象の拡大ですが、これまでの感染経路分析などにより新型コロナウイルス感染症が疑われると判断した場合は、速やかに検査の対象とする。

これが一つ目の柱です。

これは、臨床判断ではなくて、臨床前判断ということになります。

医者でなくても、行動パターンを見ると感染しているかもしれないという場合も、検査の対象にするということです。

今まで感染者が判明すると濃厚接触者を判定して、それを中心に PCR 検査をしていました。しかし、濃厚接触でなくても、ある程度接触した可能性がある方も検査の対象とし、対象の拡大をしたい。

体制の拡大の中に、医療従事者・福祉関係の従事者については、もし感染しているとクラスター発生の重大な要因になる可能性があるので、検査の対象としていきたい。

そのためには、検査体制を拡充維持する必要があります。

三つの病院のドライブスルー外来の運営を続ける。

あるいは、簡便な FAX 依頼を続ける。

発熱外来を続ける。

また 6 月以降、新しい抗原検査の活用する。

検査体制を必要なだけ受けるということが、このフェーズ 2 の目的であることを確認いただきたい。

22 ページ

具体的には、発熱外来クリニックが西和で 5 月 27 日から開業しますが、引き続き開業する方針で挑(いど)みたい。

23 ページ

橿原地区の感染症外来も 5 月 11 日に開業していますが、引き続き開業する。

奈良市地域外来・検査センターは 5 月 21 日に開業していますが、引き続き開業をお願いしたい。

24 ページ

先ほど申し上げたことの文章確認になります。

感染者を早期に発見し、域内及び医療機関・福祉施設の 2 次感染の防止を最大の目標にした

い。

現在の検査体制の拡充維持することを確認したい。

また、その関係で、抗原検査の活用を検討することと、家族の宿泊施設を確保することを確認したい。

25 ページ

具体的な内容の説明です。

家族の宿泊施設については、現在募集中ですが、まだ応募がありません。

募集の期間を延長して募集を続けたい。

26 ページ

(2) 医療提供体制は今まで拡充一辺倒でしたが、見直しというステージに入ったと思い、諮りたい。

27 ページ

感染判明者は、全て病院や施設での治療・療養とすることを奈良県の方針にしてきました。現在の感染者の発生状況を踏まえて、見直しの判断が必要だという認識です。

28 ページ

現在のキャパシティと、発生者の動向です。

ピーク時は、占有率、受け入れ率が 50%を超えた時期がありましたが、先ほど申したように占有率は1%台になりました。

29 ページ

第2波の危険性はいつも認識していますが、コロナ対応病床を一部縮小して、通常医療に戻すことを考えたいと思います。

具体的には、コロナ対応病床の 100 床以上を目標にし、重症対応はそのうち 10 床を目標に見直したい。

第2波に備えるために、予備病床というか、増加してきたときに感染症病床に復活できるように、予備病床的な扱いで、通常の医療を行うが戻しやすい状態にしておくことを考えたい。

できるだけ素早く戻せる病床の目標を 500 床にしたい。

その内、重症対応は 25 床。

素早く戻す、対処予備的な病床をこのような量確保したい。

30 ページ

具体的な見直しですが、100 床以上の規模を目安に縮小を検討する。

また、宿泊療養は現在 108 床を確保しています。

利用は少ないですが、しばらくは現在の規模を維持したい。

31 ページ

また、医療従事者の勤務環境の良好化を始めていますが、引き続き支援したい。

32 ページ

一つは、感染症対策基金への寄付、激励金です。

具体的には、危険手当の上乗せということです。

現在まで、183件、3000万余の寄付をいただいています。

激励メッセージも124件いただいています。

この配分については、議会に諮る必要があるので、6月補正予算案に計上する方向で検討したいと思います。

33 ページ

(3)

フェーズ2のステージの大きな柱の一つめは、社会活動正常化の取り組みです。

34 ページ

一つは、健康な生活の維持。

これを、社会活動正常化の大きなテーマにしたいと思います。

運動不足を解消する、用心して美術館や、スポーツ、適度な散歩などにお出かけするのは、自粛緩和を越えてむしろ積極的にしてもいいのではないかというメッセージになっています。

美術館や文化施設、運動施設は順次再開をしてくれています。

ご利用願いたい。

また身近にできる運動、散歩、食生活などは実行していただけたらと思います。

35 ページ

子育て支援について。

感染予防に配慮しながら、通常実施に戻す努力をいただいています。

お子様からうつった事例はないが、お子様がうつると大きな心配が発生するので、うつらない工夫は徹底してやっていただきたい。

また、いろいろな心配が発生する可能性があるので、その支援の体制を整えたいと思います。

また、家庭の生活から通常生活に直ちに帰るのは難しいかもしれないが、新しいスタイルの子ども食堂など、いろんな市町村の取り組みも歓迎して支援したい。

36 ページ

教育活動について。

再開の方向に舵を切られています。

その際に、新しいスタイルで用心をしながら、また接触を増やしながら、教育の内容を維持、充実する方向の工夫は、引き続き努力をいただくことになっています。

37 ページ

福祉サービスについて。

サービスを閉じることは難しいので、慎重に感染防止対策をした上で、福祉サービスの提供の維持をお願いしたい。

県としてどんな支援ができるか、引き続き検討していきたいと思います。

38 ページ

感染防止、拡大防止のための備え、県の支援のあり方のテーマを列挙しています。

39 ページ

感染症の影響による生活困難者の支援について。

生活資金の貸付けおよび住宅の確保の措置の実績報告です。

ここに書いてあるような実績があります。

引き続き、この制度を維持したいと思います。

40 ページ

雇用分野について。

県が直接雇用する方式を打ち出しました。

県内企業への就労支援を行う。

給与の月額が 15 万円、募集人員 20 人を受け付けていました。

現在まで 12 名の応募があり、選考しています。

場合によっては追加募集も実施したいと思います。

41 ページ

(4)フェーズ 2 の二つめの柱になるのは、経済活動活性化の取り組みです。

42 ページ

経済活動の落ち込みは各地とも著しいが、両立を図るために（感染）防止に努めながら、経済の回復に強力的に取り組みたい。

そのテーマを（4つ）書いています。

消費の喚起、生産面の工夫・支援、販売における工夫・支援、働き方の工夫・支援。

まだテーマしか書いてないが、早急に具体的な内容を詰めていきたい。

経済活性化検討部会を早急に設置して検討を進め、6月補正に反映するようにできたらと思っています。

43 ページ

これまでの支援の状況です。

これまで困難になられた方への融資などが中心になっています。

活性化の対応はこれからの知恵ということになります。

44 ページ

(5) これまでもお願いしていた行動規範を、引き続きお願いしたいということのお諮りです。

45 ページ

不要不急の大都市との往来について。

奈良県の場合は、大阪でうつされたケースが、ご家族も含めて半分を占めています。

通勤者、勤務先での感染も多いが、不要不急の場合、大都市との往来は自粛をしていただくのが望ましいと思います。

やむを得ない往来では、うつらない対策の徹底、またうつる可能性のある場所への訪問自粛は引き続きお願いしたい。

46 ページ

お勧めする行動規範①。

今まで（やってきたこと）と、いろいろな知恵を重ねながら、働き方改革、感染防止配慮などを習慣化できるようにしたい。

そして経済活性化と両立できるようにお願いしたいと思います。

このような行動規範は、経済活性化と両立できる可能性もありますので、ぜひお願いしたい。

47 ページ

お勧めする行動規範②。

うつらない、うつさないは、それぞれとても大事です。

そこで、このような行動規範をお勧めしたいと思います。

48・49 ページ

経済活性化のばあい、従業員にうつる可能性や危険性も多いです。

従来から事業者をお願いをしていますが、改めて感染防止策の徹底をお願いしたいと思います。

政府においても、業種ごとに策定される感染防止、拡大防止ガイドラインが出ているので参考にしていただきたい。

奈良県のばあいも業種ごとにきめ細かいお願い事項の検討が進んだら、お願いの体系にもっていきたいと思います。

50 ページ

休業の協力要請を継続する施設です。

クラスターの発生事例があり感染リスクが高い施設は、5.15 でも引き続き休業要請をしていました。

それと同じ内容です。

遊興施設、運動施設です。

現在これらの施設の業界団体で、適正な感染拡大防止ガイドラインの策定をお願いしています。

ガイドラインを策定して守られた場合に、休業要請が緩和できるかどうかは、しばらく様子を見て判断したいと思います。

近隣の大阪などの休業要請対象にもなっているので、そちらとの関連もあると思っています。その二つの要素で感染拡大防止の措置のガイドラインの遵守を、業界としてされているかどうか。

また、大阪のオープンするか閉じるかという判断。

隣接県としての配慮事項として、この二つがあると思っています。

これらの状況を見て判断したいと思います。

当初大阪のライブハウスで感染されたことで、現在、クラスターの発生のリスクが高い施設として認定されている。

自粛要請の判断を継続したいと思います。

51 ページ

IV第2波への備えという項目。

52 ページ

近隣や県内では落ち着いてきているが、第2波が襲うことを想定して、襲来の早期判断と効果的な域内感染防止対策への取り組みを目標にしたい。

第2波の兆しの判断。

最初はポツポツと発生するので、第1波の様子を参考にしながら、感染者の発生をできる限り早く予知して早期判断する研究をしたいと思います。

その段階で、速やかに注意喚起を行いたい。

その他、今まで第1波では当初、感染経路はほとんどわからなかったが、第1の波が済んでしまうと感染経路がわかってきています。

出口戦略検討会議で、「フェーズ・レベル判断部会」を設けることにしています。

兆(きざ)しの判断の仕方、注意喚起の仕方、感染経路分析の仕方を研究して、域内2次感染防止対策を効果的に行う知恵を出してもらいたい。

こちらにも知恵を出して相談をしたいと思っています。

53 ページ

第2波の備えで大事な二つ目の点は、医療提供体制の温存です。

第2波に備えて、ある程度余裕をもたせ、重症対応10床程度を含む100床以上の確保を目指したいと思います。

また、宿泊療養施設についても、現在の規模を維持できたらと思います。

また、第2波は第1波より大きくなる可能性もあるし、大阪の動向にも左右されると思

ます。

予備病床をどうするか、また、迅速に感染症対応に変換できる仕組みをどうするか工夫が必要だと思います。

病床を弾力的に確保できる工夫も含めて対応を検討していきたいと思います。

そこから、今とりうる最大の方策は、PCR で感染者を早期発見して早期入院、隔離、治療で2次感染を防止すること。

これで収まってきているので、PCR 検査体制、抗原検査を含めて充実することを、第2波へ備えての今日時点での方針にしたいと思います。

54 ページ

最後に。

今日の方針はまだ出口戦略検討会議にかけていません。

今日この対策本部会議で確認されたら、その資料を出口戦略検討会議に諮り意見を伺いたい。その意見をいただいた上で、来週またその意見を反映させた形で、このフェーズ2の対処方針を、新たに改訂していきたいと思います。

また、この5.22の方針で示した考え方は、6月の定例県議会で、具体的な補正予算案として提案していきたいと考えています。

今日は予算案の形ではまだ提示していません。

来週、次の補正予算案は近づいてきています。

このような考え方で、補正予算案の編成に臨みたいと思います。

以上が、対策本部会議にかける内容です。

よろしく申し上げます。

司会／それでは、その他この場で情報共有すべき事項、確認事項等があればご発言をお願いします。

委員／確認します。

ただいま知事から説明のありました奈良県の対処方針につきましてご承認いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

司会／それでは、以上で第9回奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了します。

引き続き記者会見を行いますので本部委員の方は退席ください。